

会議録

日 時	令和元年6月6日(木) 午後6時30分から午後8時45分
会 場	市役所4階 会議室D～F
出席委員	本橋委員長、櫻井委員、山口委員、古木委員、橋本委員、中田委員、高松委員、藤崎委員、外崎委員
欠席委員	安藝委員
市出席者	吉田教育長、千葉部長、津谷理事、吉田課長、山田主査、松下主事、古内主事、南主事、伊藤コーディネーター、小西コーディネーター

■開会(午後6時30分)

■委嘱状の交付

■教育長あいさつ

■自己紹介

■委員長選任

事務局：今期、改選後第1回にあたり、委員長の選任を行います。

「社会教育委員に関する事務取扱第2条」にて委員の互選よるとされております。どなたかご推薦などはありますでしょうか。

委員：本橋委員を推薦申し上げます。理由としては、社会教育委員として長くご経験されていることや広い見識を持たれていて、地域住民を対象に講座等をされていることから委員長に適任であると考えます。

事務局：ただいま、本橋委員を委員長に推薦するというご意見がありましたが、皆様いかがでしょうか？

委員一同：「異議なし。」

事務局：ありがとうございます。ご異議がないようなので、本橋委員に本会議の委員長をお願いしたいと存じます。それでは恐縮ではございますが、本橋委員には委員長席にお移りいただきますようお願いいたします。

それでは、本橋委員長にご就任の挨拶と以降の進行をお願いしたいと存じます。

委員長：只今、委員長にご推薦いただきました、本橋です。私は4期目で7年目に入ります。元は民間企業出身で、東京から移住をして北広島は34年目くらいになります。新しい方5名をお迎えして、新たなこと、古くて良いものを引き継ぎながら、皆さんと一緒に社会教育委員を務めていきたいと存じます。

事務局：ありがとうございます。ここで大変恐縮ではありますが、教育長、部長、理事は他の公務のため、退席させていただきます。

会議録

■社会教育委員について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：当会議はおおよそ年3～4回です。そのほかに管内の研修会や全道大会があります。社会教育法第17条の職務を全うするためにも様々なご意見をいただければと思います。質問等ありませんでしょうか。続いて、学校支援地域本部運営委員会及び放課後子供教室運営委員会についてお願いいたします。

■学校支援地域本部運営委員会について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：このことについて、質問、意見等ありますでしょうか。次にまいります。

■放課後子供教室運営委員会について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：このことについて、質問、意見等ありますでしょうか。

委員：放課後子供教室は全市展開をするのですか？

事務局：将来的には全市での展開を目指しておりますが、何年までにというのはありません。というのも、地域の教える人と場所がなければ成り立たないものですので、人材の掘り起こし、場所の確保を平行して検討していきたいと思っております。

委員長：学校支援地域本部や放課後子供教室、コミュニティスクールなど色々な事業があり、錯綜していて複雑なところがありますので、現状なにが重なっているのかを整理したものを作成していただけるとありがたいです。詳細というよりはアウトラインで、どこが違ってどこが同じなのか、そしてどんな課題があるのかを整理していただければと思います。

事務局：次回の会議までに用意いたします。

委員長：よろしく願います。では協議事項にまいります。

■協議事業

(1) 北広島市教育基本計画推進計画及び社会教育推進方針について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：このことについて、質問、意見等ありますでしょうか。

委員：元気フェスティバルと公民館まつりは参加する団体が減っているということでしたが、団体は変わらず参加が減っているのか、団体が減っているから参加が減っているのかどちらでしょうか。

事務局：団体の数は大きく変わっていないと思います。長年開催しているなかで、魅力ある新たな試みができていないということもあり参加する団体が減ってきているのではないかと考えております。

委員：市民総合文化祭に関わっていますが、高齢化も要因だと思います。芸術文化など素晴らしいものが沢山あるのですが、若い世代や後継ぎがいない。そうすると肉体的に

会議録

も精神的にも厳しいと思います。若い世代と高齢者をつなぐ方策があればいいですよ
ね。

事務局：公民館まつりは高齢化が顕著です。我々としては元気フェスティバルを活動発表の
場として広げていきたいと考えておりまして、団体数は減っていないのに参加数が減
っているというのは、やはり魅力に欠けるということも言えると思いますので、参加
したくなるような事業展開を実行委員会と一緒に考えていきたいと思います。

委員長：この2事業は評価がBになっていますね。公民館は社会教育を推進していく上での
中核施設ですし、単に高齢化だからではなく、どうしたら良くなっていくのかを我々
社会教育委員が議論する必要があると思います。社会教育関係団体は今現在、何団体
ほどでしょうか。

事務局：ちょうど今年度が、3年に一回の一斉更新の年でして、おおよそ290団体です。

委員長：市内には290の社会教育を推進していく使命を持った団体があるわけですね。で
は、元気フェスティバルおよび公民館まつりにそのうち団体関わっているのか、どん
なジャンルなのか、という傾向を分析していく必要があるのではないのでしょうか。こ
の点については今後も議論していきましょう。

委員長：生涯学習振興会についてですが、今年度から北広島団地地区生涯学習振興会設立検
討となっていますが、進捗状況はどれほどでしょうか。

事務局：当計画当初の段階から団地地区での生涯学習振興会設立の考えはありました。H24
年に東部地区に生涯学習振興会ができて、軌道に乗ったところで団地地区と考
えておりましたが、団地地区の学習環境が変わってきていました。団地住民センターし
かなかつた学びの場が「ともに」「ふれて」「いこーよ」といった民間の学びの場が
でてきました。このことから団地地区における学びの場は一定程度確保されているも
のと考え、新たに生涯学習振興会を作ることによりバランスが崩れることも危惧され
るので状況を注視しているという状況です。

ただ、さらに団地地区の社会教育、生涯学習を推進していくために、学びの場をつ
ないで、緩やかなネットワークを作りながら進めていく必要があるのではないかと
思っております。

委員長：ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。次にまいります。

(2) 生涯学習市民活動支援事業補助金について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：2件は前委員長の専決で決まっています、残りの3件についてご協議いただき
たいのですが、総事業費の内訳のようなものはありますでしょうか。

事務局：対象経費と対象外経費がありまして、申請をいただいた段階で我々のほうで精査し
ております。出ている数字が対象経費額となりまして、補助限度額が一律30万円と
なっております。

委員：前委員長の専決ということですが、実施日が9月というのはどうなのでしょう
か。

事務局：補助金の規定のなかで、決定前の事前着手はできないという決まりがございま
す。

会議録

事業を進めるにあたって、5月段階で準備等により支出が発生してくるということから委員長専決とさせていただきました。

委員長：すべて承認すれば150万円ですね。受付は通年ですか？

事務局：年度当初に期限を設けて募集しております。それ以降については、予算が残っていれば別ですが、締切り後の申請はお断りしております。

委員：対象は社会教育関係団体のみですか？

事務局：社会教育関係団体に限らず、広く募集しています。同一事業については連続3年までとなっております。

委員：1年お休みすればまた3年間補助がもらえるということですね。他に申請がないと言われればそれまでですが。どうなのでしょう。

事務局：市の広報で募集していて、新たな団体が出てこないというのも正直なところではありますが、制度の部分についてもご議論いただければと思います。

委員：募集期間の縛りがあると年度末に予定していたら資料揃えるのもなかなか難しいですよ。

委員長：元気フェスティバルや公民館まつりの団体には補助金を出しているのでしょうか。

事務局：団体にはではなく、実行委員会に対して補助金を交付しております。

委員長：先ほど参加団体の減少という話がありましたが、例えば補助金をもらう団体は元気フェスティバルや公民館まつりに参加することを条件にしてみたり、補助限度額が30万円と大きいですからもう少し限度額を抑えて数多く補助するなど、せつかくの150万円なので、より有効に使う必要がありますね。

事務局：H28年には6件に補助しておりまして、10万円規模の事業でも申請をいただいております。なので、申請が出てきてみないとわからない部分もございます。

委員長：いずれにしろ今回の3件について、審議しなければいけないわけですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では当3件について承認いたします。

委員：事業の成果のようなものは求めないのでしょうか。

事務局：補助事業の実績報告書を出していただくことになっております。そのなかには事業の成果と課題もありますので、年度末にご報告させていただきます。そのときに改めて当補助金のあり方についてご議論いただければと思います。

委員長：また機会をみてしっかり議論をしなければいけないのかなと思います。我々も審査ばかりではなく、一緒に盛り上げていく気持ちが大切ではないかと思います。次にまいります。

■その他

(1) 各種研修会について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：研修会は各市町村の社会教育委員や担当職員が来られたり、高名な方が講演をされたりします。他自治体の取り組みを知れるチャンスですので、お時間が許す範囲でぜひ参加していただければと思います。

会議録

このことについて、なにかありますでしょうか。当会議は、単に承認機関ではなく活発な議論をして内容あるものにしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。これで会議を終わります。

■閉会（午後 8 時 45 分）

会議録署名委員
